(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-154954 (P2011-154954A)

(43) 公開日 平成23年8月11日(2011.8.11)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

HO1R 13/11 HO1R 13/05 (2006.01) (2006.01) HO1R 13/11 3O2N HO1R 13/05 A

審査請求 有 請求項の数 8 OL (全 9 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2010-16926 (P2010-16926) 平成22年1月28日 (2010.1.28) (71) 出願人 000231073

日本航空電子工業株式会社

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

(74)代理人 100117341

弁理士 山崎 拓哉

(72) 発明者 萩原 健治

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号 日

本航空電子工業株式会社内

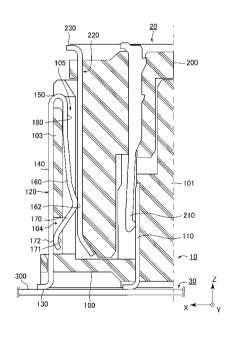
(54) 【発明の名称】 コネクタ

(57)【要約】

【課題】グランド経路を短くしつつ、シェルの接点部と 相手方シェルとの電気的接続の信頼性を高めることので きるコネクタを提供すること。

【解決手段】本発明のコネクタは、ハウジングとハウジングに取り付けられた導電性部材とを備えている。導電性部材は、接続対象物に接続固定される端子と、端子と連続する主部と、主部の先端に設けられたU字状の折り返し部と、折り返し部から第1接点部まで延びる第1バネ部と、第1接点部から第2接点部まで延びる第2バネ部とを備えている。第1接点部は、嵌合時において、相手方コネクタと接触するための部位であり、第2接点部は、主部に接触するように設けられている。このようなコネクタにおいて、第1接点部から前記第2接点部を通り端子に至る電気的経路は、第1接点部から折り返し部を通り端子に至る電気的経路よりも短くなるように構成したこと。





【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジングと該ハウジングに取り付けられた導電性部材とを備えるコネクタであって、前記導電性部材は、接続対象物に接続固定される端子と、該端子と連続する主部と、該主部の先端に設けられたU字状の折り返し部と、該折り返し部から第1接点部まで延びる第1バネ部と、前記第1接点部から第2接点部まで延びる第2バネ部とを備えており、

前記第1接点部は、当該コネクタと相手方コネクタとが第1方向に沿って嵌合する際に前記相手方コネクタに接触するための部位であり、

前記第2接点部は、前記第1接点部が前記相手方コネクタに対して接触した状態において、前記第1方向に直交する第2方向において前記主部に接触しているように設けられている

コネクタ。

【請求項2】

請求項1記載のコネクタであって、

前記導電性部材は、前記コネクタと前記相手方コネクタの未嵌合状態において前記第2接点部が前記主部から離れているように、前記ハウジングに取り付けられているコネクタ。

【請求項3】

請求項1又は請求項2記載のコネクタであって、

前記第1接点部から前記第2接点部を通り前記端子に至る電気的経路は、前記第1接点部から前記折り返し部を通り前記端子に至る電気的経路よりも短いコネクタ。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれかに記載のコネクタであって、

前記ハウジングは、前記第2方向において前記主部と前記第1バネ部とに挟まれた壁部を備えており、

前記壁部には、前記第2方向に貫通した孔部が形成されており、

前記第2バネ部は、前記孔部を横切っており、それにより、前記第2接点部が前記主部に接触可能となっている

コネクタ。

【請求項5】

請求項1乃至請求項3のいずれかに記載のコネクタであって、

前記第2バネ部は、略くの字状の端部を有しており、

前記第2接点部は、該くの字状の端部の頂点にて構成されている

コネクタ。

【請求項6】

請求項1乃至請求項4のいずれかに記載のコネクタであって、

前記接続対象物は前記第1方向に直交する搭載面を有しており、

当該コネクタは、前記接続対象物の前記搭載面に搭載されるものである

コネクタ。

【請求項7】

請 求 項 1 乃 至 請 求 項 5 の い ず れ か に 記 載 の コ ネ ク タ で あ っ て 、

前記折り返し部と前記接続対象物との前記第1方向における距離は、前記第1接点部と前記接続対象物との前記第1方向における距離よりも長い コネクタ。

【請求項8】

請求項1乃至請求項6のいずれかに記載のコネクタであって、

前記相手方コネクタは、相手方シェルを備えており、

前記導電性部材は、前記ハウジングのシールド用のシェルであり、

前記第1接点部は、当該コネクタと前記相手方コネクタの嵌合状態において前記相手方

30

10

20

40

シェルに接続されている

コネクタ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、高速信号伝送用のコネクタに関する。

【背景技術】

[0002]

高速信号に適したグランド接続に関する技術としては、例えば、特許文献1に開示されたものがある。特許文献1のコネクタは、基板と平行な面内において相手方コネクタと接続するタイプのコネクタ(水平接続型コネクタ)である。

10

20

30

40

[0003]

一方、特許文献 2 には、基板に直交する方向において相手方コネクタと接続するタイプのコネクタ(垂直接続型コネクタ)が開示されている。特許文献 2 のコネクタにおいては、相手方シェルに接触する接点部を長いバネ部により支持することにより相手方シェルに対して接点部を確実に接触させることとしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2004-31952号公報

【特許文献2】特開2007-193949号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

高速信号伝送用のコネクタにおいてシールド特性を向上させるためには、特許文献1に 開示されているように、相手方シェルから基板上のグランドまでの電気的パス(グランド 経路)をできるだけ短くすることが好ましい。

[0006]

しかしながら、シェルの接点部と相手方シェルとの電気的接続の信頼性を高めるためには、接点部を支持するバネ力を強め、バネ部の長さを長くして塑性変形を低減し、耐久性を向上させることが必要である。従って、特許文献 2 に開示されているように、相手方シェルから基板上のグランドまでの電気的パスを構成するバネ部を単純に短くすることはできない。

[0007]

そこで、本発明は、高い接触信頼性と短い電気的パスとを両立させることのできるコネクタを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[00008]

本発明によれば、第1のコネクタとして、

ハウジングと該ハウジングに取り付けられた導電性部材とを備えるコネクタであって、前記導電性部材は、接続対象物に接続固定される端子と、該端子と連続する主部と、該主部の先端に設けられたU字状の折り返し部と、該折り返し部から第1接点部まで延びる第1バネ部と、前記第1接点部から第2接点部まで延びる第2バネ部とを備えており、

前記第1接点部は、当該コネクタと相手方コネクタとが第1方向に沿って嵌合する際に前記相手方コネクタに接触するための部位であり、

前記第2接点部は、前記第1接点部が前記相手方コネクタに対して接触した状態において、前記第1方向に直交する第2方向において前記主部に接触しているように設けられているコネクタが得られる。

[0009]

また、本発明によれば、第2のコネクタとして、第1のコネクタであって、

前記導電性部材は、前記コネクタと前記相手方コネクタの未嵌合状態において前記第2接点部が前記主部から離れているように、前記ハウジングに取り付けられているコネクタが得られる。

[0010]

また、本発明によれば、第3のコネクタとして、第1又は第2のコネクタであって、前記第1接点部から前記第2接点部を通り前記端子に至る電気的経路は、前記第1接点部から前記折り返し部を通り前記端子に至る電気的経路よりも短いコネクタが得られる。

[0011]

また、本発明によれば、第4のコネクタとして、第1乃至第3のいずれかのコネクタであって、

前記ハウジングは、前記第2方向において前記主部と前記第1バネ部とに挟まれた壁部を備えており、

前記壁部には、前記第2方向に貫通した孔部が形成されており、

前記第2バネ部は、前記孔部を横切っており、それにより、前記第2接点部が前記主部に接触可能となっている

コネクタが得られる。

[0 0 1 2]

また、本発明によれば、第5のコネクタとして、第1乃至第4のいずれかのコネクタに であって、

前記第2バネ部は、略くの字状の端部を有しており、

前記第2接点部は、該くの字状の端部の頂点にて構成されている

コネクタが得られる。

[0 0 1 3]

また、本発明によれば、第 6 のコネクタとして、第 1 乃至第 5 のいずれかのコネクタに であって、

前記接続対象物は前記第1方向に直交する搭載面を有しており、

当該コネクタは、前記接続対象物の前記搭載面に搭載されるものである

コネクタが得られる。

[0014]

また、本発明によれば、第7のコネクタとして、第1乃至第6のいずれかのコネクタに であって、

前記折り返し部と前記接続対象物との前記第1方向における距離は、前記第1接点部と前記接続対象物との前記第1方向における距離よりも長い

コネクタが得られる。

[0015]

また、本発明によれば、第8のコネクタとして、第1乃至第7のいずれかのコネクタに であって、

前記相手方コネクタは、相手方シェルを備えており、

前記導電性部材は、前記ハウジングのシールド用のシェルであり、

前記第1接点部は、当該コネクタと前記相手方コネクタの嵌合状態において前記相手方シェルに接続されている

コネクタが得られる。

【発明の効果】

[0016]

本発明によれば、第1バネ部(折り返し部~第1接点部)の長さを長くして塑性変形を低減し、耐久性を向上させることを確保する一方、第1バネ部を高周波領域における電気的パスには含めず第2バネ部(第1接点部~第2接点部)を電気的パスの一部とすることにより、折り返し部を通らない電気的パスを実現することができることから、シェルと相手方シェルとの間の接触信頼性を高めつつ相手方シェルから基板までの電気的パスを短く

10

20

30

30

40

することができる。

[0017]

本発明をグランド経路に適用すれば、シールド特性の向上を図ることができる。なお、本発明の適用対象はグランド経路には限られず、本発明を高速信号伝送経路に適用することもできる。本発明を信号用コンタクト(特に高速信号用コンタクト)に適用した場合にも電気的パスを短くしてインダクタンス成分の増加を抑えることで電気的特性の向上を図ることができると共に塑性変形を低減し、耐久性を向上させることにより当該コンタクトとの相手方コンタクトとの間の接触信頼性を高くすることができる。

【図面の簡単な説明】

[0018]

【図1】本発明の実施の形態によるコネクタ及び相手方コネクタを表わす図である。

【図2】図1の相手方コネクタを表わす図である。

【図3】図1のコネクタを表わす図である。

【図4】図1のコネクタと相手方コネクタとが嵌合した状態におけるIV・IV部分断面図である。なお、シェル、相手方シェル、コンタクト及び相手方コンタクトについては、断面を表すハッチングを省略している。

【図5】図3のコネクタのシェルをハウジング側から見た場合の部分拡大図である。

【図6】基板と、図4に示されるコネクタのシェル及び相手方コネクタの相手方シェルとの電気的経路を示す図である。なお、基板、シェル及び相手方シェル以外の要素は省略して示されている。

【発明を実施するための形態】

[0019]

図1に示されるように、本発明の実施の形態によるコネクタ10は、Z方向(第1方向)に沿って相手方コネクタ20と嵌合するものである。コネクタ10は、基板(接続対象物)30の有するXY平面と平行な搭載面300上に搭載される。

[0020]

図2及び図4に示されるように、相手方コネクタ20は、相手方ハウジング200と、相手方ハウジング200に保持されている相手方コンタクト210と、相手方ハウジング200の側面を囲むようにして取り付けられた相手方シェル220とを備えている。相手方コンタクト210はZ方向に延びており(図4)、相手方ハウジング200に設けられた孔部に挿入され保持されている。相手方コネクタ20は、このような相手方コンタクト210を複数有している。相手方シェル220のX方向(第2方向)と直交する側面の上部には、上方に突出した相手方端子230を有している。相手方端子230は、相手方コネクタ20が搭載される相手方基板(図示せず)に接続固定される。

[0021]

図3及び図4に示されるように、コネクタ10は、ハウジング100と、ハウジング100に保持されたコンタクト110と、ハウジング100の側面を囲むように取り付けられたシェル(導電性部材)120とを備えている。

[0022]

図3及び図4に示されるように、ハウジング100は、Z方向に突出している突部101と、壁部103とを備えている。壁部103は、突部101との間に溝ができるように突部101を囲んでおり、これにより、壁部103と突部101との間には、相手方コネクタ20を収容する収容部12が形成されている。壁部103の上部には複数の保持部106が形成されており、下部にはX方向に貫通した孔部104が形成されている。本実施の形態において、コネクタ10の突部101と壁部103の間の溝には相手方コネクタ20が収容される。図4に示されるように、突部101のX方向(第2方向)と直交する側面には、コンタクト110が設けられている。本実施の形態によるコネクタ10は、かかるコンタクト110を複数有している。

[0 0 2 3]

図3万至図5に示されるように、シェル120は、コネクタ10のシールド用のもので

10

20

30

40

10

20

30

40

50

(6)

ある。シェル 1 2 0 は、端子 1 3 0 、主部 1 4 0 、折り返し部 1 5 0 、第 1 バネ部 1 6 0 及び第 2 バネ部 1 7 0 を有している。主部 1 4 0 は板状の形状を有し、ハウジング 1 0 0 の側面を覆っている。

[0024]

主部140の下端には、基板30(図示せず)に接続固定される端子130が複数形成されている。端子130は、主部140からZ方向に延びる垂直部位及び当該垂直部位からX方向に延びる水平部位とで構成された略L字形状を有しており、水平部位は基板の搭載面300に接続固定される(図1参照)。

[0025]

主部140の上端には、XZ平面においてU字状の形状を有している折り返し部150が形成されている。詳しくは、折り返し部150は主部140の上端から延びた後、U字状に折り曲げられている。

[0026]

第1バネ部160は折り返し部150から第1接点部162まで延びている。換言すると、第1バネ部160の先端には、第1接点部162が形成されている。また、第1バネ部160の上部には、ハウジング100の保持部106に圧入される圧入部180が形成されている。

[0027]

第1接点部162からは第2バネ部170が延びている。第2バネ部170は下方且つ主部140の方向へ延びており、略くの字状の端部171を有している。端部171は、その頂点が主部140の方向へ向くように曲げられている。端部171の頂点はR状に形成され、第2接点部172として機能する。なお、本実施の形態においては、後述する嵌合時以外には、第2接点部172と主部140とは互いに離れているが、両者が接触しているものとしてもよい。

[0028]

図4によく示されているように、本実施の形態において、シェル120は、主部140と第1バネ部160との間に壁部103を挟むようにしてハウジング100に取り付けられる。詳しくは、複数の圧入部180が保持部106に圧入されることにより、シェル120はハウジング100に固定される。

[0 0 2 9]

図1及び図4から理解されるように、コネクタ10と相手方コネクタ20との嵌合は、 Z方向に沿って、コネクタ20をコネクタ10の収容部12に挿入することにより行う。 この際、コネクタ10の第1接点部162は、相手方コネクタ20のシェル220上を、 相対的に摺動しながら移動する。一方、相手方コンタクト210も、コンタクト110上 を摺動しながら移動する。

[0030]

上記の方法によりコネクタ10と相手方コネクタ20を嵌合させる際、相手方シェル220の移動により、X方向において第1接点部162が主部140の方向へと移動する。それに伴い、第2接点部172もX方向に移動し、壁部103の孔部104を通り主部140と接触する。第2接点部172はR状に形成された頂点に設けられているため、主部140と接触した際に、Z方向において主部140の上を滑らかに摺動し、主部140が削れてしまうことを防ぐことができる。一方、相手方コンタクト210は、コンタクト110と接触する。

[0031]

図 6 に示されるように、相手方シェル 2 2 0 からシェル 1 2 0 を経て基板 3 0 へ至る経路は、相手方シェル 2 2 0 から第 1 接点部 1 6 2、折り返し部 1 5 0、主部 1 4 0、端子 1 3 0 を経て基板 3 0 へ至る経路(経路 1)と、相手方シェル 2 2 0 から第 1 接点部 1 6 2、第 2 接点部 1 7 2、主部 1 4 0 及び端子 1 3 0 を経て基板 3 0 へ至る経路(経路 2)の 2 つが考えられる。本実施の形態においては、折り返し部 1 5 0 と基板 3 0 との距離 L 1 は、第 1 接点部 1 6 2 と基板 3 0 との距離 L 2 よりも長いことから、経路 1 よりも経路

10

20

30

40

2の方が短い。これにより、相手方シェル 2 2 0 を流れる高周波成分は、距離の短い(即ちインダクタンス成分の低い)経路 2 を通ることとなる。一方で、折り返し部 1 5 0 を主部 1 4 0 の上端に設けることにより、第 1 バネ部 1 6 0 の長さを長くすることができ、塑性変形を低減し、耐久性の向上を図ることができる。このように、本実施の形態によるコネクタ 1 0 によれば、塑性変形を低減し、耐久性を向上させることによりシェル 1 2 0 と相手方シェル 2 2 0 の間の接触信頼性を高めつつ、短い電気的パスによりシールド特性を向上させることができる。

[0032]

上述した実施の形態においては、コネクタ10のシェル120に第1バネ部160及び第2バネ部170を設けることとしていたが、相手方コネクタ20の相手方シェル220の方に第1バネ部及び第2バネ部を設けることとしてもよい。また、第1バネ部及び第2バネ部をシェルの両方に設けることとしてもよい。その場合、例えば、シェルに形成された第1バネ部及び第2バネ部と、相手方シェルに形成された第1バネ部及び第2バネ部と、相手方シェルに形成された第1バネ部及び第2バネ部としてもよい。かかる構造によれに設けることとができる。更に、本コンタクトに設けることとしてもよい。この場合も、第1バネ部及び第2バネ部と、相手方コンタクトの電気的パスを短くしてインダクタンス成分の増加を抑え電気の特と相手方コンタクトとの間の接触信頼性を高くすることができる。

【符号の説明】

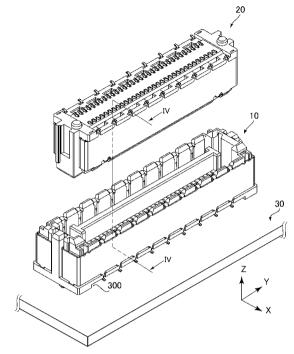
[0033]

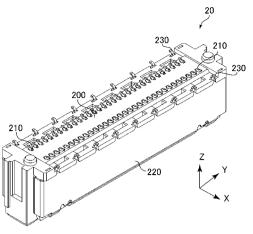
3 0 0

搭載面

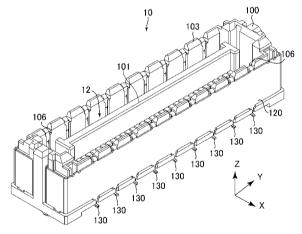
	, 0	5 5 1	
1	0		コネクタ
1	2		収容部
2	0		相手方コネクタ
3	0		基 板 (接 続 対 象 物)
1	0	0	ハウジング
1	0	1	突部
1	0	3	壁部
1	0	4	孔 部
1	0	5	収容部
1	0	6	保持部
1	1	0	コンタクト
1	2	0	シェル(導電性部材)
1	3	0	端子
1	4	0	主部
1	5	0	折り返し部
1	6	0	第1バネ部
1	6	2	第 1 接点部
1	7	0	第2バネ部
1	7	1	端部
1	7	2	第 2 接点部
1	8	0	圧入部
2	0	0	相手方ハウジング
2	1	0	相手方コンタクト
2	2	0	相手方シェル
2	3	0	相手方端子

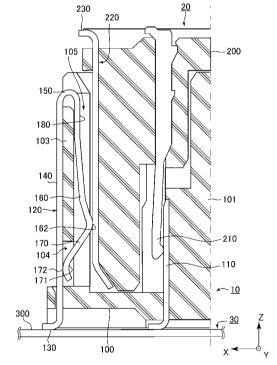
【図1】 【図2】



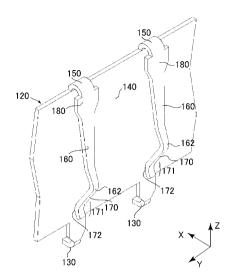


[図3]





【図5】



【図6】

